

### コロナに負けるな！各学校で運動会



上南部小学校



南部小学校



岩代小学校



高城小学校

- 令和3年度決算認定、令和4年度補正予算の審議 ..... 2～8
- 町政のここが聞きたい 一般質問に8議員が登壇 ..... 9～17
- 委員会レポート..... 18～21
- 広報モニターからの意見..... 22
- 読者との交流ページ（みなべ町のこんな事あんな事） ..... 23
- 移住・定住者インタビュー..... 24

## 令和3年度決算審査特別委員会で審議



## 令和3年度 決算を認定!

認定7件、議案14件など原案通り可決!

9月定例会が、9月5日から16日までの12日間の会期で開催しました。

町当局より提出された、令和3年度の一般会計、特別会計決算など認定7件、議案14件について審議し、全案件について認定、可決、承認しました。

なかでも、決算については、決算審査特別委員会を設置し、各課より主要な施策及び予算の執行実績について詳細な報告を受け、慎重に審査しました。また、現地調査では「南部中学校体育館空調設備」「西本庄グラウンド」「国民宿舎ワークスペース」等で担当課より説明を受けました。

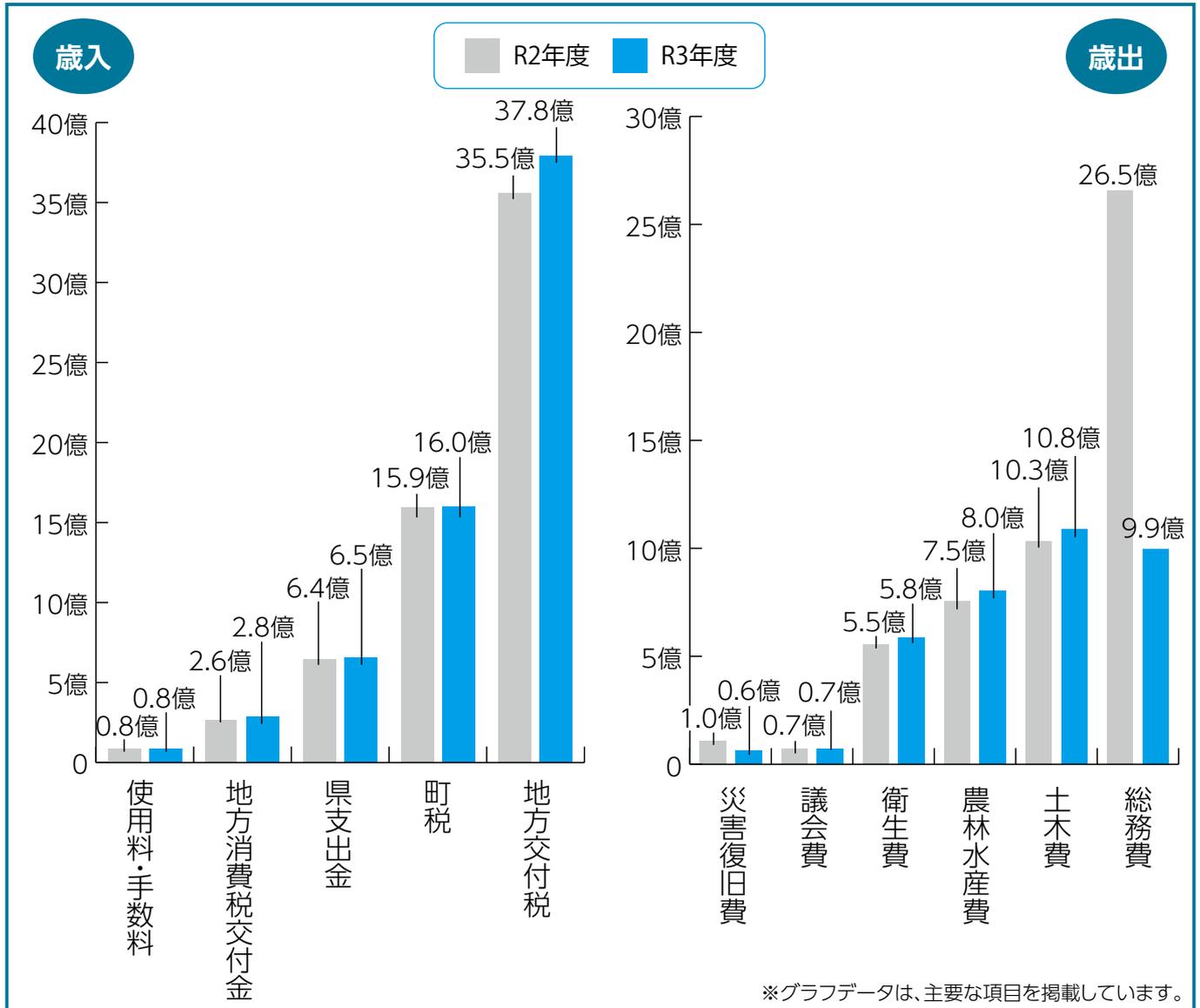
また、令和4年度一般会計の補正予算では、「庁舎空調設備更新工事」や「第5回目の新型コロナウイルスワクチン接種」、一人当たり5,000円の「みなべ町お買い物券配布事業」などの関連予算が上程されました。

条例関連では、国の特別措置法として旧南部川村地域が過疎地域の指定を受けての「過疎地域の持続的発展計画の策定」や「固定資産税の課税免除に関する条例制定」、介護報酬不正受給に伴う訴訟案件などを審議しました。

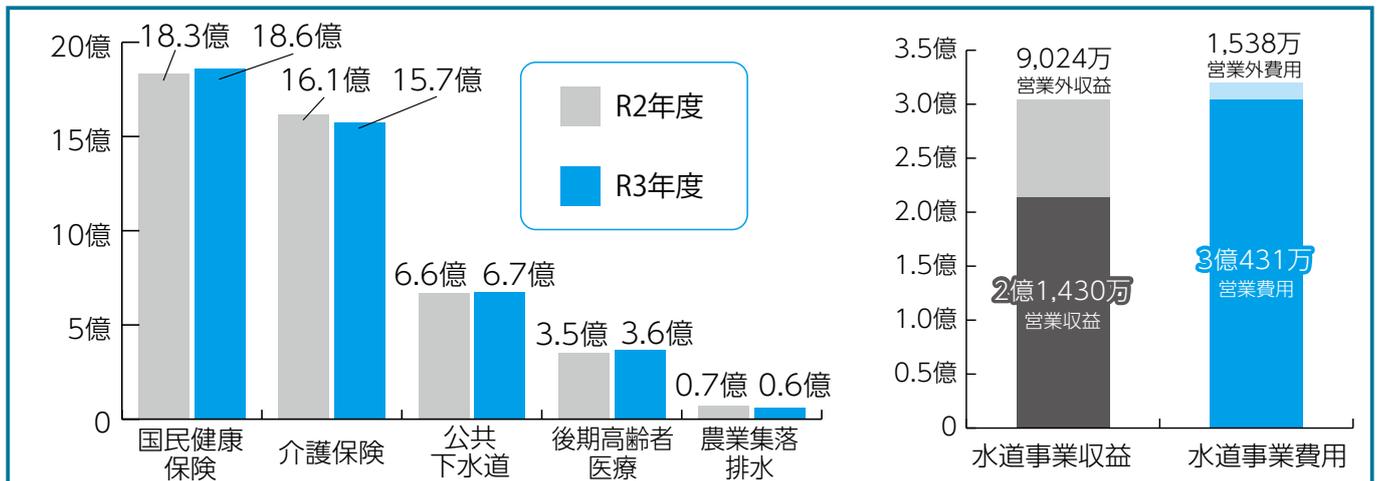
一般質問では8議員が登壇し町政を質しました。議長発議として、議員定数や議員報酬、政務活動費等のあり方について検討する「議員定数等検討特別委員会」を設置し、令和5年3月議会での採決を目指す事になりました。

▲決算審査特別委員会の様子

# ●一般会計／ コロナ関連予算縮小で 歳出は例年並みの 94億3,575万円



# ●特別会計／ 総額 48億2,985万円 (事業会計を含む)



# 令和3年度 決算での指摘事項

## 「決算審査特別委員会 審査報告」

令和3年度一般会計と各特別会計の決算について、議長と監査委員1名を除く全議員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、宮崎繁幸委員長、玉井伸幸副委員長のもと、現地調査を含めた3日間にわたって審査しました。

歳入については町税や使用料金などの収納状況を、歳出については各課施策に対する妥当性（目的、投入金額、成果）を、各方面から質疑し、審査を行いました。

最終日には、各議員の意見を集約し、審査報告書に取りまとめ、全会一致で認定しました。

各委員から出された主な意見や指摘事項を下記に報告します。



### 総務課所管

ふるさと応援寄付金は前年比68%増となり非常に喜ばしい結果です。引き続きポータルサイトの見直しや積極的なPRにより、自主財源確保に努めていただきたいと思います。

高齢者運転免許証自主返納支援事業については、返納者が減少しており、更なるPRに努めていただきたいと思います。

令和3年に防災広場の造成工事が完成し、3,000人が避難できる防災拠点整備事業が着々と進行しています。1日でも早い完成を望みます。

### 税務課所管

令和2年度の梅の生産量が減少した影響で、令和3年度の個人町民税は約2,800万円の減収となりました。

収納率については繰越ししていたコロナ猶予分を収納したことで、前年度に比べ1.5%増加し、98.9%となっています。

町税は、健全な財政運営を図るうえで重要な自主財源です。今後も、公平な税負担のため、引き続き収納率向上の努力をお願いします。

### 健康長寿課所管

新型コロナウイルス対策については、時間的な制約があるなか、ワクチン接種などの事業に積極的に取り組んでいたが、感謝いたします。

はあと館に16台のトレーニングマシンが更新されましたが、利用率が低いように思われます。町民の皆様が積極的に利用できるような工夫をお願いします。

各種検診率の向上には様々な努力をしてくれています。一方、未受診者の固定化も見られます。さらに未受診者解消に向けた努力をお願いします。

### 住民福祉課所管

マイナンバーカードの取得率は令和4年8月末時点で38.1%にとどまっており、国の47.4%、県の43.4%に遅れています。更なるPRで申請拡大に努めてください。

国民健康保険税の収納率は96.5%で前年より0.7%上回っています。引き続き徴収率向上の努力をお願いします。

### うめ課所管

梅の機能性研究の成果として、梅の抗ウイルスについて特許出願がされました。この成果が数多くのメディアに取り上げられ、梅の消費拡大につながることを期待します。

委員から「各種イベントやテレビ放映等の情報をタイムリーに告知することで、SNS等での拡散が期待され、集客やPRにつながるのではないか」また「世界農業遺産の副読本を教育旅行に活用しては」との意見がありました。

コロナ禍ですが、引き続き日本一の梅の町のPRを積極的にお願います。

### 建設課所管

公園管理について委員から「公園のトイレ清掃は契約通りに実施されているか、職員が随時チェックをしているか、抜打ち検査が必要では」との意見がありました。公園は、休日を中心に家族連れでにぎわう場所です、必要であれば管理体制の見直しの実施をお願いします。

駅前の駐車場について、若干利用料金が増加しています。町民の利便性確保のために安定した運用をお願いします。

### 産業課所管

イノシシの捕獲数は豚熱の影響もあり、大幅に減少しました。一方、アライグマは前年度比30%増となっています。農作物の被害を軽減するために引き続き事業の継続をお願いします。

イセエビやクエ、ヒラメの放流事業が実施されています。費用対効果をあげるためにも、漁業組合とともに適正管理に心がけていただきたいと思います。

国民宿舎に新たに設置されたワークスペースについては、利用者が少ないように思われます。料金設定、町民の利用、PR方法の工夫、風呂や食事とのセットなど、新しい試みを期待します。

### 生活環境課所管

公共下水道事業は、公共水域の水質改善に大きく寄与しており、未接続世帯に対しては、公平性の観点からも啓発を行い、早期の接続に努められるようお願いいたします。

水道事業の収支は2,052万円の損失が出ています。今後も安定的な給水体制を維持するために、一層の経費節減、適切な施設の計画、財政計画に基づき安全性の高い水道事業の推進に努めていただきたいと思います。

### 教育学習課所管

病児保育事業の登録児童、利用児童が増加しています。今後、更なる増加が予想されます、対応の検討をお願いします。

中学校3校の体育館に空調設備が整備されました。快適な環境でスポーツ等に励んでいただきたいと思います。

各種団体への補助金額について、活動実績、繰越金を判断し、引き続き適切な指導をお願いします。

# 令和3年度はこんな事に使われました(抜粋)

## 総務

ふるさと応援寄付金返礼品 **5,319万円**  
 交通安全施設整備(カーブミラー新設31基) **355万円**  
 コミュニティバス運行事業 **1,390万円**

## 保健・福祉

はあと館に設置された  
トレーニングマシン



障がい者自立支援給付 **4億4,105万円**  
 子ども医療費 **4,146万円**  
 はあと館外部改修工事 **3,859万円**  
 トレーニングマシン16台 **1,240万円**  
 新型コロナ対策 **7,388万円**  
 生活習慣病予防対策 **2,740万円**

## 生活・環境

ごみ焼却場運営管理業務委託 **2,453万円**  
 一般廃棄物収集運搬委託 **7,992万円**  
 田辺市ごみ処理委託 **5,530万円**

## 教育

文化財保護事業として  
修復が進む須賀神社



こども園整備関連補助 **8億5,897万円**  
 全中学校体育館空調設備整備 **1億2,282万円**  
 文化財保護補助事業(須賀神社) **1,104万円**  
 千里王子跡等国指定申請 **252万円**  
 西本庄グラウンド改修工事 **1億896万円**

## 消防防災

浄化センター敷地内  
に建設された土囊ス  
テーション



デジタル防災行政無線整備 **1,683万円**  
 防火水槽整備 **2,127万円**  
 消防道路整備工事(清川) **1,152万円**  
 事前復興計画作成 **720万円**  
 土囊ステーション整備 **921万円**  
 防災拠点整備事業 **1億5,632万円**

## 農林水産

有害鳥獣捕獲事業 **1,665万円**  
 イセエビ放流事業 **250万円**  
 世界農業遺産推進事業 **289万円**  
 梅対策事業 **775万円**  
 うめ振興館費 **2,169万円**

## 観光・商工

プレミアム商品券助成 **1,100万円**  
 お買い物券配布事業 **6,294万円**  
 国民宿舎ワークスペース整備工事 **1,926万円**  
 観光振興事業 **437万円**

## 建設・土木

ナデオ農道整備事業 **1億7,282万円**  
 三里峰地区治山工事 **4,320万円**  
 町道維持補修工事 **5,233万円**  
 町道改良工事 **1億1,108万円**  
 (町道市井川線、埴田線、宇呂住線等)  
 河川事業費 **2,078万円**

# 令和4年度 一般会計 **補正予算** 主要内容

項目	補正額	主要内容	総額	
一般会計	8億 1,027万円	減債基金費（積立金）	5億500万円	91億8,469万円
		庁舎空調設備更新工事請負費	1億5,455万円	
		新型コロナワクチン接種医師委託料	576万円	
		新型コロナワクチン接種看護師委託料	360万円	
		新型コロナワクチン個別接種委託料	410万円	
		みなべ町施設園芸用燃油価格高騰緊急 対策支援事業補助金	380万円	
		森林経営管理事業委託料	500万円	
		林道湯の川線整備工事請負費	1,000万円	
		みなべ町お買い物券配布事業補助金	6,123万円	
		学校備品購入費	286万円	

## ●注目予算をピックアップ

### 庁舎空調設備 更新工事請負費 1億5,455万円

現庁舎は今年で完成から23年が経過します。数年前から頻繁に故障が発生するようになりましたが、部品の製造も終了していることから室外機を全面的に取り替える必要が生じたため更新をするものです。

### みなべ町お買い物券配布事業補助金 6,123万円

コロナ禍と物価高騰における町民への生活支援と、消費落ち込みによる町内の事業者への経済対策として、町民全員を対象として1人5,000円分の商品券を各世帯に郵送で配布します。

使用期限は来年2月10日までとなります。



### みなべ町施設園芸用燃油価格高騰緊急対策支援事業 380万円

燃油価格高騰の影響を受けやすい施設園芸農家に対して、高騰分の一部を支援します。県支援金1/4に町支援金1/4を上乗せするものです。

対象油種は、A重油及び灯油とし、対象数量は、対象期間である今年度11月1日から来年3月5日までに納品された数量です。

支援の算定につきましては、各月の平均価格から、基準価格の差額の1/4に購入数量を乗じ、月ごとの合計になります。

最終的に県と町を合わせて1/2が補助されます。



# ●9月定例会で審議された主な条例改正等と審議結果

## みなべ町過疎地域持続的 発展計画の策定について

令和4年4月1日に旧南部川村地域が過疎地域として公示されました。過疎地域とは、財政力指数や人口減少の一定割合を満たした区域のことです。公示されたことで、過疎地域持続的発展市町村計画を定めた場合、過疎対策事業債等、財政上の優遇措置や税制上の特別措置を受けることができます。

★特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定を可決。

## みなべ町上下水道料金制度 審議会条例について

水道事業、下水道事業の公営企業において、特に水道事業における経営に及ぼす料金水準の妥当性を見直し、広く関係者や学識者の方に今後のみなべ町の水道料金のあり方について考えや意見をいただき、審議を行ってもらうために制定する条例です。

審議会の委員は各地区や各業界の代表など12名を予定しています。

## みなべ町子育て交流施設の設置及び管理に関する条例について

令和3年度末をもって閉園した旧南部幼稚園の施設を子育て交流施設として活用するため、適正な管理と運営を図り、必要な事項を定めようとするものです。

### 主な内容

- ・開館時刻 10時 ・休館日 月曜日
- ・施設の管理は指定管理者が行う。



## 9月定例会 提案議案での賛否 (反対のあった議案のみ)

議案		山本	池田	真造	下村	井口	細川	出口	谷本	宮崎	玉井	棒引	丸山	天野	原田
議案第5号	みなべ町子育て交流施設の設置及び管理に関する条例について	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	○	○	○	—
議案第7号	令和4年度みなべ町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—

※ ○:賛成、×:反対 原田議長は採決に加わりません。

## 反対討論 玉井伸幸議員

### 第5号議案 子育て交流施設設置管理条例 について

元幼稚園を子育て交流施設として再活用するにあたって、その管理のためにスポーツクラブ(SC)を指定管理者とし、委託料をSCの運営費にあてるとの案には違和感がある。

現在、森林組合が備長炭振興館を指定管理しているが、専門性に照らして森林組合がこれにあたるのは当然だ。同様に、もしスポーツ施設の管理をSCにというなら理解もできる。子育て関係施設をSCが管理することは本来の指定管理者制度にそぐわないのではないか。(下記参照)しかも、それがSCの運営費のためだとなると公金の目的外使用にあたりかねず、やはり反対せざるを得ない。

SC関係者の日頃の活動に対して町がその運営を助けることは必要だと思う。また、幼稚園跡での常駐にも賛成する。しかし、指定管理者とする案には賛成できない。指定管理者の選定は本来公募であり、透明かつフリーであるはず。選定の仕方、公金の使用の観点から疑問は拭えない。

主な議案質疑  
**Q & A 編**  
抜粋

みなべ町過疎地域  
持続的発展計画の  
策定について

**Q** 旧南部町地域は追加されなかったのか。

**A** 国勢調査人口減少率23%の基準値があり、旧南部町地域は17%、みなべ町全体と比較しても21%であり、対象は南部川村区域だけです。

\*現在の法律は、令和3年度から令和12年度までの10年間の時限立法です。

**Q** 過疎地域の優遇措置とは。  
**A** 過疎地域に指定されれば、過疎対策事業債という充当率が100%で交付税の算入7割の地方債を起すことができます。



職員の育児休業等  
に関する条例の一  
部を改正する条例  
について

**Q** 常勤と非常勤職員の休業中の給料は。

**A** 給料は無給です。常勤職員は共済組合から、非常勤職員で週20時間以上の勤務があれば共済組合に入れますので、いくらかの手当は出ます。

みなべ町子育て交  
流施設の設定及び  
管理に関する条例  
について

**Q** 2階第1学習室が有料とは。

**A** 団体で占有使用することもできるスペースとしており、条例で使用料を設定しています。

占有使用料は、1時間当り1,000円としていますが、通常、町民の方は減免のため、無料です。

みなべ町上下水道  
料金制度審議会条  
例について

**Q** 審議会を設置する目的は。

**A** 水道事業の決算で収益的収支が赤字の部分があり、今の財政収支に合った料金水準を進めていく上で、財源確保を求め、見直



すためです。

**Q** 構成員の学識経験者とは。

**A** 水道会計に詳しい会計士とか大学の先生方等を考えています。

令和4年度みなべ町  
一般会計補正予算  
児童福祉費

巡回支援事業委託料

(14万円)

**Q** 巡回する言語聴覚士さんの仕事とは。また、巡回

の割合は。

**A** こども園、保育所を巡回し、保育中の子どもたちの言語聴覚の発達の様子を保育士と相談しながら指導していくことです。

町内の施設を2名で、月4回程度、1日当たり2時間を予定しています。

林業総務費

森林経営管理事業委託料

(500万円)

**Q** 本事業において現時点での状況の説明を。

**A** 現在では、約100ヘクタールの経営管理の委託を受けています。山間部の委託契約ができた方から順次、予算の配分等の調整をしながら、作業面積は年度中に出来る範囲で進めていきたいと考えています。

今年度の切り捨て間伐は、50ヘクタールを予定しています。

意向調査は土砂災害の指定地域を重点的に町内全体に行っています。

# 一般質問

## 8人の議員が登壇



町政の  
ここが聞きたい!

通告順で掲載しました。

ページ	質問者と質問内容
P 10	<b>井口 雅裕 議員</b> ① 高齢者社会を考える会を立ち上げては ② 脳ドック受診に対するの補助金を
P 11	<b>宮崎 繁幸 議員</b> ① 防災 避難困難地域（暮らしの便利帳）について
P 12	<b>池田 三千留 議員</b> ① 反社会的「カルト集団」である統一協会について ② 2022年防災避難訓練計画と公衆電話について
P 13	<b>玉井 伸幸 議員</b> ① 避難所・備蓄等の実効性ある総合的な見直しを
P 14	<b>棒引 清 議員</b> ① 家屋に危険を及ぼす大木の伐採に対する補助を
P 15	<b>天野 仁 議員</b> ① 町中に津波避難タワーの設置を懇願する ② 教育委員会の機構改善を
P 16	<b>山本 秀平 議員</b> ① みなべ町役場男性職員の育児休業取得率について
P 17	<b>細川 安弘 議員</b> ① 地域の活性化につながる国際交流協会の設立を ② AEDの設置状況と防災士の活用について

### 議会の動き

8月26日	8月25日	8月23日	8月22日	8月18日	8月17日	8月8日	8月4日	8月3日	7月29日	7月27日	7月25日	7月22日	7月21日	7月19日	7月14日	7月11日	7月8日	
区海上安全対策協議会定例会（議長）	出納検査（議長）、紀南地区南環境広域施設組合月出納検査（出口議員）	田辺市周辺衛生施設組合月出納検査（出口議員）	決算監査・現場（下村議員）	決算監査（下村議員）	決算監査（下村議員）	新築工事安全祈願祭（正副議長）	みなべ町防災拠点備蓄倉庫	田辺周辺広域市町村圏組合議会（正副議長）	産業建設常任委員会	臨時会 産業建設常任委員会、総務文教常任委員会	後期高齢者医療広域連合議会定例会（議長）	紀南環境広域施設組合月出納検査（議長）	田辺市周辺衛生施設組合月出納検査（出口議員）	産業建設常任委員会	広報特別委員会	紀南病院組合議会定例会（正副議長）	車道紀南延長促進協議会（議長）	広報特別委員会
10月7日	10月6日	10月3日	9月28日	9月27日	9月26日	9月26日	9月26日	9月26日	9月22日	9月21日	9月16日	9月12日	9月9日	9月8日	9月7日	9月5日	8月30日	
紀南環境広域施設組合定例会（正副議長）	等検討特別委員会 日高川町へ（委員長・副委員長・議長）	日高郡議長会定期総会（議長）	産業建設常任委員会	会計例月監査（下村議員）、田辺市周辺衛生施設組合月出納検査（出口議員）	御坊日高老人福祉施設事務組合議会定例会（谷本議員）	日高郡議長会県外視察（議長）	紀南環境広域施設組合月出納検査（議長）	紀南環境広域施設組合月出納検査（議長）	（広報特別委員）	町村議会広報研修会	令和4年第3回定例会閉会、広報特別委員会	現地調査	決算審査特別委員会	決算審査特別委員会	日高広域消防事務組合（井口議員）	令和4年第3回定例会開会、総務文教常任委員会、産業建設常任委員会	紀南里親支援連絡会（正副議長、池田議員）	

いぐちまさひろ  
井口雅裕 議員



高齢者福祉

質問 高齢化社会を考える会を立ち上げては  
答弁 関係機関と協議、調整をしていく



**質問** 高齢者の声を聴く場、老後の不安、悩み等を語り合える場、介護をしている家族等の意見を交換する場、そういう場の会を立ち上げてほしいんです。

近所の井戸端会議の話ですが「町内の介護施設に入所すると月に17万円ほどかかるんや、年金もろても10万円追い打たなあかんねん、1,000万円持つってても10年もたんねん。自分の年金でやっていける施設がほしい。」という声をききました。

高いお金の掛からない施設、高いお金の掛からない暮らし、それ行政がやりますというような会をこしらえてほしいです。

**町長** 高齢化社会を迎えまして、生活支援ニーズや困り事へのきめ細やかな支え合いの仕組みづくりが求められています。

地域住民やボランティア、NPO、民間企業、組合等の各種団体、組織との支援体制の整備充実とともに、新たな生活支援の担い手として高齢者の生きがいづくりに資する社会参加への取り組みを推進し、在宅生活を支えるため地域のニーズや課題の把握、定期的な情報共有と多様な参画主体間の連帯強化、新たな担い手育成等に向けた企画立案等を行う協議体を設置し、問題解決につなげる取り組みをしています。

**健康長寿課長** 協議体は、第一層、第二層を設置しています。第一層協議体は町全体、第二層は各圏域で活動していきます。第一協議体はコーデイネーター、社協、包括、行政で構成したメンバーで活動を始めています。第二層協議体では高城地区

限定ですが『高城あがらの会』を発足しています。

今後は、南部、岩代上南部、高城清川地区、各圏域の設置に取り組んでいきます。コーデイネーターを配置し、地域の民生委員、サロン等の世話人、認知症地域支援推進員などと連携しながら活動を展開しています。

また、定期的に地域で懇談会などを開き、問題の解決につなげたいと考えています。

健康  
質問 脳ドック健診に補助金を  
答弁 特定検診の項目として検討したい

**質問** 脳ドックの受診に対して補助金をみなべ町は50歳の時に自己負担金2,000円で受けることができます。近隣市町では74歳まで補助金を出しています。自己負担金3,000円(印南)から9,500円(白浜)となっています。対象者年齢を近隣市町に足並みを揃えてもらうわけにはいかないでしょうか。

**町長** 現在50歳の方の受診率は25%で80%を超える方が特定健診も受けておられます。脳ドック受診を希望される方が多いようでしたら機会を増やせばよいのですが、単に脳ドックのみの受診では健康状態の把握は難しいので特定健診等と併せてより効果的な検診にする必要があると思います。受診年齢や健診項目の組み合わせ等を見極めながら検討してまいります。

近隣市町の補助状況

国保脳ドック補助	実施有無	対象者	委託料	自己負担	検査内容
みなべ	有	50歳	22,500	2,000	MRI、MRA 眼底検査
田辺	有	16-74歳	19,550	3,450	MRI、MRA
白浜	有	20-74歳	23,000	9,500	MRI、MRA
上富田	有	30-74歳	22,000	3,300	MRI、MRA 眼底検査
			23,019	3,453	
すさみ	無				
御坊	無				
美浜	無				
日高	無				
由良	有	40-74歳	43,800	8,800	MRI、MRA
			44,000		
印南	有	40-74歳	43,800	3,000	MRI、MRA
日高川	有	30-74歳	43,800	9,000	MRI、MRA
			44,000		



# 防災

みやざき しげ ゆき  
**宮崎 繁幸** 議員

**質問** 避難困難地域について

**答弁** まだ十分でない地域もあるが自主防災会と相談しながら安全避難に努めていきたい



▲みなべ町津波避難センター

**質問** 暮らしの便利帳に掲載されている安全度を表す星形マークの説明をお願いしたい。

内容として、星1と3とあるが星3は津波避難にたいして安全性が高い。星2は安全度が高いが注意必要。星1は災害において危険度が高い。地理的状況や環境は理解をしているが、これには町有施設5ヶ所の施設が含ま

れ、役場や津波避難センター等がある。

これらを含めて避難困難地域の解消に繋がったとの話もあるが安全に避難する為の説明と町の考える避難困難地域とはどの地区を指していたのか聞かせて頂きたい。

**町長** 星1と3は安全レベルを示している。星1つのところは「津波の浸水が想定

される場所の緊急避難先」であり、9カ所ある。津波避難困難地域とは、県で統一の基準

があり、地震発生から津波到達時間までに安全なところに避難することが困難な地域のことです。町では大きく分けて、①埴田、片町

②南道、気佐藤、千鹿浦③新庄④山内地区となっていたが、ソフトとハード整備（避難時

間の短縮）により解消している。

避難において、まだ十分でない地域もあるが、自主防災会と相談しながら安全避難に努めていきたい。

## 堺地区には避難所が必要

**再質問** みなべ町は太平洋に面した町。海岸

線に位置した地区は多くあるが今回は堺地区

について質問をさせて頂きたい。

この堺地区は5と10mと海拔が低い。津波避難の際の高台避難は理解している。降雨（避難指示は旧会館）地震避難（農免道路沿いの区民センター）この二つの指定された避難施設は3と5mと低く有事の際の避難所としては難しい。被災してから数日間避難所生活を送れるような施設が必要。

**町長の言われる高台に代わるビルや建物が堺地区には無いとした時に近隣に建てられている避難施設を建てるべきではなからうか。**

**町長** 以前から取り組んでいる二子の里高台移転プロジェクトチームによる検討の結果、堺地区の避難施設を独立して建設するのが望

ましいとなっている。低いところにある区民センターなどは、浸水も考えられる事から必要性を感じている。

地元住民の方々に協力をして頂き一日も早く進めていきたい。

**再々質問** 前向きな答弁に対し嬉しく思う。気象庁は線状降水帯情報や発生予告が昨年から発表されている。どういった対応を取るのか。自主防災会や消防を含め共通認識を図るようお願いしたい。

## 堺の避難施設は早めに開設したい

**町長** 堺地区の避難施設は進めていきたい。予告や情報は未だ周知できていない。早めの避難所の開設。ハザードマップ等で避難経路の確認をお願いしたい。

いけだみちる  
池田三千留 議員



行政

質問 反社会的カルト集団である「統一協会」について

答弁 公平公正な行政で執行している。いずれの団体であっても偏った政治は行っていない。



統一協会と和歌山地方政治

統一協会には2つの側面があります。1つは、憲法違反、集団結婚など甚大な社会的被害を与えてきた「反社会的カルト集団」としての側面。もう1つは、宗教的な装いと表裏一体の組織として「国際統一連合」をつくり反共と反動の最悪の悪役を演じた政治に関与してきたことです。

和歌山市やかつらぎ町では、町長や副町長が統一協会の行事に協力していることが明らかになりました。紀の川市では市の行事に統一協会の幹部とみられる人が深く入り込んでいるとの告発が寄せられています。国政だけではなく地方政治にも深く浸透しているのです。

統一協会の憲法違反をめぐる刑事裁判である「新生事件」は、2009年、和歌山市黒田にある和歌山統一協会に家宅捜査が入った事件です。この裁判で露けた手口は、通行人に「姓名鑑定をする」などと声をかけて事務所へ連れていき、その極みや心配事は「先祖の因縁だ」と不安をあおり、印鑑を40万円から300万円まで売りつけていました。判決では、「新生」という印鑑販売会社は、「客を統一協会に入信させる」ことも目的として印鑑販売をしていた」と認定。販売手口と偽りが「表裏一体」だったと指摘しています。

▲関連文書の一部を拡大

**質問** 町長は「統一協会」(世界基督教統一神霊協会) または世界平和統一家庭連合に対する認識をどう持たれていますか。

これまでの認識と現在の認識の変化はどのようにでしょうか。

関連団体の行事へ後援、協賛、あいさつ、メッセージなどで町長や職員が出向くことはなかったのですか。

**町長** 「統一協会」がこれまでに行ってきた活動に対してそこまで認識は、正直ありませんでした。自己の主義主張を唱えるために政治家や公務員を利用して政治への関与があるとするれば、公平公正な行政がゆがめられる恐れがあります。みなべ町としては、公平公正な行政を執行する考えであり、いずれの団体であっても偏った政治は行っていません。したがって報道を受けて認識を改めたということではありません。

また和歌山市の件では副市長が「統一協会」関連団体とみられるイベントの参加者から表敬訪問を受けたというのですが、みなべ町においては、表敬訪問を受けた記憶はありません。イベントなどへの参加、後援、協賛、メッセージも同様に行っていないです。

**再質問** 「統一協会」の霊感商法、集団結婚など甚大な社会的被害の状況を調べていくと相談できる窓口の重要性を強く感じます。町(産業課)ではどのようにとらえ、取り組んでいますか。

**産業課長** 日高管内のエリアでは現在、月2回の体制で御坊市の職員の巡回による消費者生活相談の場として、消費生活巡回相談窓口を設けています。主は

県が担当です。今後も場を提供しながら引き続き協力していきたいと思えます。

防災  
質問 防災訓練と公衆電話について  
答弁 特設公衆電話の備えと設置

**質問** 今年の防災避難訓練の日程と、災害時の通信障害に活用・注目の公衆電話の設置場所や台数をお聞きします。

**町長** 11月6日(日)午前8時開始予定です。シェイクアウト訓練後、地震津波避難訓練を。みなべ愛之園こども園への避難訓練など計画中です。

**再質問** 災害時用の公衆電話(特設)の緊急時活用が見直されています。保管場所・台数は。新こども園にも設置は必要ではないですか。

**町長** 公共施設など15ヶ所に設けています。差込口がついているだけの現状、電話機の持ち運びではなく備えておくことも検討していきたい。



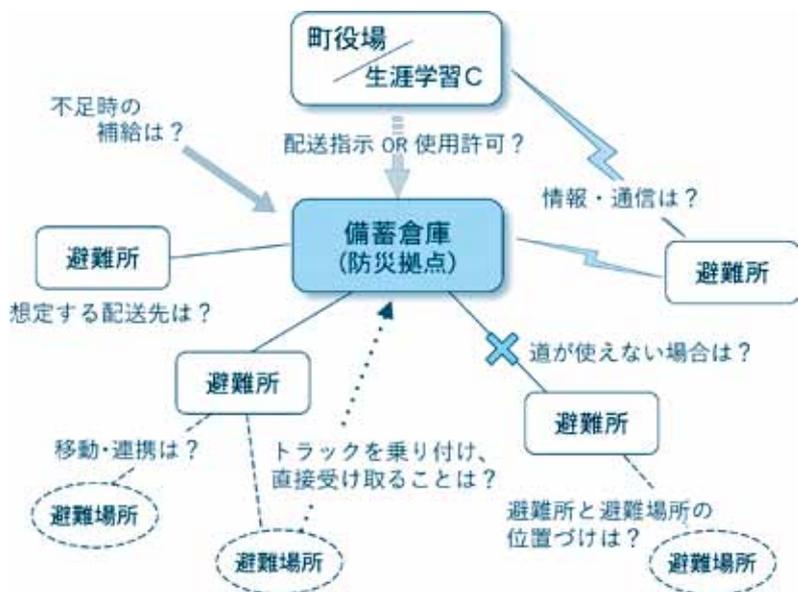
**消防防災室長** 福祉避難所でもある新こども園に災害時用電話の配置をN.T.T.に要望し設置していくように進めていきたい。



防 災

たま い のぶ ゆき  
玉井伸幸 議員

質問 避難所・備蓄等の実効性ある総合的な見直しを  
答弁 計画の見直しや各区の後押しをしたい



▲新たな備蓄倉庫を巡って想定される課題 (作図：玉井)

備蓄等にかかる課題に  
対する町の計画は

【質問】 大規模な備蓄倉庫の着工により新たな課題が見えてきた。それは、左図のように供給、搬送、補給などに関わるソフトウェアの想定や計画について。これに関する現時点の町の認識は。

町長 町内の備蓄に関する課題を解消するため備蓄倉庫を着工した。今後、各地の備蓄について見直しも含めて全体的な計画を策定したい。災害時には職員を常駐させ避難所に運搬する予定。よって個人対応は考えていない。避難所からの要請に込めての搬送なので地域

の防災リーダーの人材育成も必要だ。

区による自主的な活動への後押しを

【再質問】 ①「防災リーダーの育成」、大歓迎だ。かねてより各区の区長とは別の自主防災会長が専任として訓練や備蓄を継続的にリードする体制が好ましいと考えてきた。導入は各区の判断によるのは当然として、町の方から奨励、提案してはどうか。

②災害における自助、共助の重要性が叫ばれている。区自身による備蓄に対して町から補助金を出してはどうか。現状は補助対象外となっているが、町が進めるべき備蓄を区が補うと捉えるならば、町としても補助にとりくんでいいのでは。

③町内には避難場所を数多く指定。このうち民間の事業所等では指定時に協議書を交わし役割等が明記されている。その一方で、指定されるも町と何らの協議もない箇所が少なからずあり、災害時に一体どうすればいいのかと戸惑いの声が寄せられている。関係者との協議の場を設けるべきではないか。

むしろ、ニーズの有無にかかわらず、制度を設けてこれを奨励していくことが町としての役割ではないか。



埴田区独自の倉庫

②区の備蓄に対し 専任は望ましいが、各区の状況もいろいろか、自主防から災害の三役とも相談したい。

町長 ①自主防災会の

③有人の指定避難場所ではそれぞれの役割や必要な備蓄品を置かせていただくなど、関係者と協議したい。

防災・くらし

ぼう ひき きよし  
棒引 清 議員



**質問** 家屋に危険を及ぼす大木の伐採に補助を  
**答弁** 住民の生命及び財産を保護するため  
補助制度を検討したい



資料Ⅲ-20 森林資源の循環利用(イメージ)



**質問** 森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止などの働きがあり、私たちは様々な恩恵を受けています。そのため適切な手入れが必要で、令和元年から「森林管理制度」がスタートしました。

森林整備等に必要なた地方財源を安定して確保する観点から、「森林環境譲与税」は令和5年まで交付税及び譲与税特別会計の借入れにより対応され、その借入金は今和6年度から国内に住所を有する個人に国税として年

額1,000円を課税する「森林環境税」の一部をもって確実に償還するとなっています。みなべ町の総面積の約68%を林野面積が占めます。その山間部の状況は、限られた平地、日当たりの良い優良地は農地として耕作され、

住居の多くは山裾に立地しています。時間の経過とともに背にした樹木が巨木化し、放置すれば倒木により家屋倒壊、人的被害を及ぼす恐れがあります。安全・安心に暮らすため、家屋に危険を及ぼす大木の伐採に対する補助を。

ことになりました。みなべ町では、令和元年度より町内を順次、森林経営管理の意向調査を行い、経営管理権により町管理となった森林については、本年度より切捨て間伐を行い整備したいと思えます。

**再質問** この事業を進めるうえで、地域情報の再確認、また、補助頂いた後の適正管理を続けるには地域との連携が必要では。

また、令和2年度より森林環境譲与税を活用し、河川や林道の倒木処理を行い、2次災害の防止につなげており、今後も森林環境税を森林経営管理の調査業務や町管理となった森林の整備、林道整備、就業補助、薪炭林づくりなどに活用したいと考えています。

今回の質問に対しまして、里山の鳥獣害防止や家屋等への倒木被害から住民の生命及び財産を保護するために森林環境税を活用し、補助制度を検討したいと考えています。

**町長** まずは地元の方とご相談をさせていただいて進めることになろうかと思えます。



**町長** 令和元年4月から森林経営管理法が施工され、町内に私有人工林を所有している方を対象に意向調査を行い、所有者が管理できない場合に、町が委託を受けて管理していく

あと、町道の上にかぶさってきた大木の伐採も検討したいと思います。

また、令和2年度より森林環境譲与税を活用し、河川や林道の倒木処理を行い、2次災害の防止につなげており、今後も森林環境税を森林経営管理の調査業務や町管理となった森林の整備、林道整備、就業補助、薪炭林づくりなどに活用したいと考えています。



# 防 災

あまの ひとし  
**天野 仁** 議員

**質問** 町中に津波避難タワーの設置を懇願する

**答弁** 基礎工事等の厳しい条件で難しい  
先ずは高台への避難対策を進めたい



▲御坊市 津波避難タワー

**質問** これまでの対策強化を踏まえる中で、南海地震への津波避難訓練から始まって、10年、20年と経過して来

ました。この間、住民の高齢化がより進んで来ており、高齢者の避難が困難なことへの理

解を受け止めて頂き、身近に津波避難タワーの設置を求めるものがあります。

町長 周辺の土地は砂地で、岩盤層まで30メートルあるかも。それだけに基礎工事の

高齢者の方々が避難タワーに、上がれるのかどうか、高台に避難できるように道を広くしたりと進めておるところです。

**再質問** 人生100歳時代といわれる今日、長生きさせていただく

と逃げる速さも鈍る、距離も少なくなる、対応が遅くなるという皆さん方のお声でございます。このエリアに於いては、高台がそこに見えていなく酷な話じゃないのかなと思います。

は皆様方の力で津波到着時間内に高台へ行って頂くような方策を

## 組織 質問 教育委員会の機構改善を 答弁 必要があれば全庁的に見直しを

**質問** 今日、教育委員

会の所管事務事業が増えている中、今の体制実態から職員間に「ゆとり」がないと思う。

案として、1課1室制から、2課体制にするとか、教育次長制を取り入れるとか、管理体制を充実し、現場との距離を縮め、より機能的対応がなされるよう望むものである。

と思います。

国の家庭庁設置に伴い、市町村に於いて、令和6年4月の施行に向け、必要があれば全庁的に編成を見直し、町民ニーズに合わせた機構改革を検討してまいります。

**町長** 近年の業務量の増大や複雑化により、教育委員会にかかわらず事務範囲が広がっている



やま もと しゅう へい  
**山本秀平** 議員



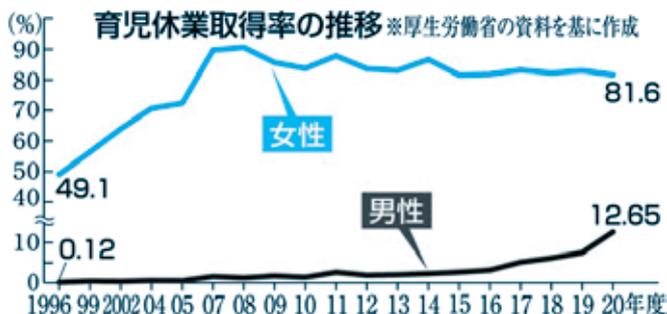
**行政**

**質問** みなべ町男性職員の育児休業取得率について  
**答弁** 今まで取得した実績はありません



**質問** 父親が育児する時間が長いほど子供が幸せになりやすいというデータがあり、また夫の家事育児時間が長いほど妻の継続就業割合が高く、第2子以降の出生率も高い傾向にあることが分かっています。さらに産後2年間で最も離婚率の高い時期であることもわかっていきます。

**世界的には男性の育児取得率は高くなってきており、スウェーデンやノルウェーでは8割近くになっています。これらのことから国も、男性の育児休業取得率を上げることを推進し、2025年までに30%の取得率を目標にしています。しかしながら、2021年度では、過去最高ではあるものの13.97%にとどまっています。そこで質問**



です。

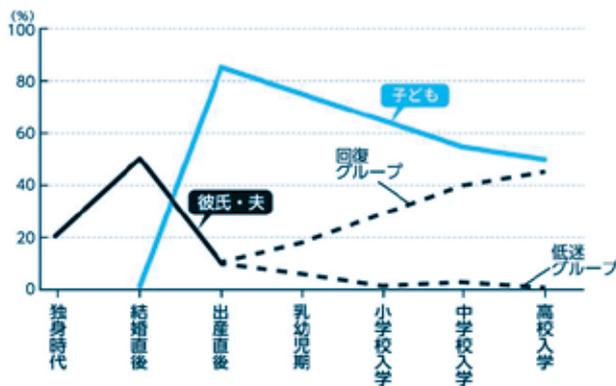
みなべ町役場男性職員の育児休業取得率は、行政から男性の育児取得率を上げていくべきだと考えるが、町長の考えは。

**町長** みなべ町において現時点では、育児休業を取得している男性職員はおりません。過去においてもないと思えます。しかし、本町としても、昨今、

若い職員の占める割合が増加傾向にあり、今後、育児休業等の取得を希望する職員が多くなると思われます。職員が育児休業を取得した後、業務の負担が増えないように、また、育児休業をした職員も気兼ねなく育児に専念できるように、職員の補充も考えながら、快適に勤務できる職場づくりに努めてまいりたいと考えています。

**再質問** 厚生労働省のデータによると育児休業制度の利用を希望していたが、利用しなかった割合は37.5%。取らなかった理由は、職場が育児制度を取得しづらい雰囲気だったからが21.8%、上司、職場の理解がなかったからが15.1%となっており、職場環境に起因するものが多くなっています。

図表1 女性の愛情曲線



出産直後に大きく変わる妻の愛情  
出典：瀧美由喜著『夫婦の愛情曲線の変遷』

**みなべ町役場では今まで男性職員の育児取得がなかった原因についてどう考えていますか。**

**町長** 表で言えない部分があり、裏では何かがあるのかもしれない。同僚との関係、休みの間誰がしてくれるのかなど。条例では定められていますが、実際には何か問題があるのではと考えています。まずは膝を割って話し合い、取りやすい雰囲気作りをしていきたいと考えています。

**また育児休業の期間は無給ですので、そのような経済的な理由もあるのではと思っております。地方公務員の共済組合のほうから育児休業手当が支給されることにもなっていますが、今は全国組織になつていますので、この部分についても検討課題とさせていただきます。**



### 国際交流

ほそ かわ やす ひろ  
**細川安弘** 議員

**質問** 地域の活性化につながる国際交流協会を  
**答弁** 前向きに検討を進めていきたい



▲本町における技能実習生への講習

**質問** 近年、地方でも外国人技能実習生制度などを積極的に活用し、多くの外国人が地方にも来ています。本町でも昨年より外国人登録者数が増えています。急速に進むグローバル化、人口減少の中で、将来を見据え、外国人との協働で地域の活性化につながることも重要であると考えます。

**町長** 外国人の方々にとっては見知らぬ地域での生活に対する不安もあろうかと思えます。本町では、県国際交流センターの業務

を紹介する交流イベントなどを通して、みなべ町の魅力を発信できればと考えます。そうすれば、みなべ町にきたい、住みたいと思う人が増えるかもしれません。

みなべ町の国際化に向けてチャレンジしてほしいと願っています。また、世界農業遺産の海外認定地との交流、海外からの教育旅行の受入れ、国際理解教育などに取り組むために

も国際交流協会が必要であると考えますが、町長の考えをお聞かせください。

**町長** 外国人の方々にとっては見知らぬ地域での生活に対する不安もあろうかと思えます。本町では、県国際交流センターの業務

や県国際交流協会の活動を紹介し、また、県外国人サポートメールへの登録を促すなど、サポートする体制づくりを検討しています。



▲南部公民館に設置のAED

海外との交流はどこまでできるのか、ホームステイがどこまでできるのか、いろんな課題もあろうかと思えます。旧南部川村の時代には中学生がオーストラリアへも行き、評判もよかったと思っっています。それを今後どうするのかということも含めて検討したいと思っます。

ただ、一町でやるのか、広域でやるのか、一町でできるものは一町でやるし、周辺市町村と共同でやるべきところは共同でやっていくのも一つの方法かと思っますので、前向きに検討を進めていきたいと思っています。

**くらし**  
**質問** AEDの設置状況と防災士の活用について  
**答弁** 新たなAEDの設置を進め、職員も講習に参加



# 産業建設常任委員会 委員会レポート



インボイス制度勉強会(7月21日)、県道たかの金屋線崩落現場確認(8月3日)、農業施設燃油高騰対策(8月31日)、百年の森視察(9月28日)を行いました。

## インボイス制度勉強会

7月21日、生涯学習センターでの御坊税務署主催のインボイス制度説明会に委員全員で参加しました。

梅産地でもあり多くの方に関係する制度です。そこで私たち議員もこの制度をしっかりと理解しておこうと勉強会を企画しました。

この制度の開始により、これまで免除されていた売上高が1,000万円以下の事業者に対しても消費税の納税義務が生じる場合があります。

この制度は令和5年10月1日から施行され、適用を受けるには令和5年3月31日までに登録しておく必要があります。



税務署やJA主催の説明会が開催されています。税務課にも説明書を置いています。町民の皆さまも、この制度を理解して不利益が生じないように準備をしてください。

## たかの金屋線崩落現場確認

8月3日、副町長、建設課長、職員同行のもと、県道たかの金屋線の崩落現場を確認し説明を受けました。崩落は7月20日に発生し、道路が遮断されてしまいました。視察した時点でも崩落が完全に止まっています。



崩落現場の遠景



仮設の歩道

復旧工事を開始するには崩落が完全に治まるのを待つ必要があります、そのため完全復旧には数年掛かっています。

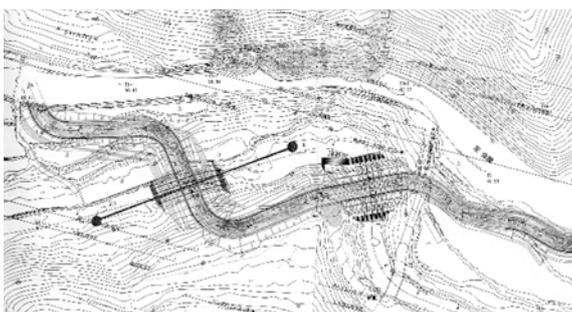
崩落現場の上流では26戸に77名の方が暮らしています。生活道路が寸断されたため、生活に大きな支障を来しています。そのため緊急に仮歩道が整備されました。

車では、市井川から上洞経由で迂回するしかなく、40分以上余計に掛かります。そのため早急に仮設道の建設が切望されています。また7名の園児、児童は、

教育委員会がバスを手配してくれて問題なく通学できています。

その後の8月31日の全員協議会において、建設課から仮設道の計画について説明を受けました。左図のように崩土現場を避けながら敷設されます。町、県が丸となって年内の完成を目指して頑張ってください。

私たち議員はそれを見守りながら、1日でも早く平常な生活を取り戻されることを願っています。



仮設道計画図面

農業施設燃油高騰対策

8月31日、産業課長、職員から農業施設の燃油高騰対策について説明を受けました。

県議会で農業施設の燃油高騰分の差額について補助が決定されたのを受け、町でもそれに乗せする形で補助が決定されました。

5月16日の委員会で産業課に対し、高騰分の差額補填等、短期的・直接的な対策を要望していました。  
(詳細は 6 ページ)

みなべ百年の森視察

9月28日、産業課長、職員から委員会室で事前にこれまでの経緯の説明を受け、質疑応答のあと、現地を視察しました。

みなべ百年の森は、南部川村時代の平成16年に、購入取得した土地です。サーキット場の開発がとん挫し、

みなべ百年の森の概要

・購入年月	平成16年9月
・購入面積	約130ha
・平地面積	約16.5ha
・植樹面積	6.37ha
・植樹本数	16,639本
・植樹参加者数	1,815名

放置されていた土地の乱開発を防止し、東神野川地区の水源地を守るために村が購入に踏み切ったものです。

平成17年から、「みなべ百年の森づくり事業」として自然樹林を再生させ、長期的な植物の変化が見える水源涵養の森として復元する取り組みが開始されました。これまで各種団体や小学生在計16、639本の植樹をしてきました。

ところが、平成23年の大水害により、進入道路や水路が崩壊し、また植樹やビ

オトープも大きな被害を受けました。その進入道路や水路も令和3年、治山事業により復旧されています。町の「百年の森事業」についての今後の基本方針は、大きな予算を掛けず、自然林への再生を目指すのとです。また町有林については数年後に搬出間伐が予定されています。

2年ぶりに現地を訪れましたが、想像以上に自然林が広がっており、見違えるようになっています。自



直近に植樹された場所



復旧した進入路・水路

生した松等も多く見受けられ、自然林へ再生される日も近いと感じました。

視察後、委員からは「災害の危険個所があり心配、未然に防ぐ手立てが必要では」「自然林への再生以外に有効な活用はないのか」「マイナスイメージを聞かされていたが、初めて現地を訪れ素敵な場所だと思えないか」「森林研修等に活かせるか」「現地までの路面がひどい状態」「キャンプ地開発等、極力予算を掛け

ずに活かす方向があるのではないか」等、様々な意見が出されました。この土地の活用を考えるうえで、まず委員が現状を知るところから始めようと企画したものです。初めて訪れた委員もおり、実際に現地を見たことで、今後の活動につながる有意義な視察になったと思います。



高台より全景を望む、手前はヘリコプター訓練エリア



# 総務文教常任委員会 委員会レポート



みなべ愛之園こども園に通じる町道小山田中線と小山田大塚線に係る信号機の設置の要望書を、6月6日に町長に提出しました。その後の経過について報告します。

これまでの経緯は

**8月4日**

町長に対し、東吉田区長と、みなべ愛之園こども園保護者会長、園長の連名で信号設置に関する要望書を提出。

**8月16日**

田辺警察署に陳情。

**8月17日～18日**

自動車の交通量調査。

**9月5日～6日**

県道の横断歩道を渡る歩行者の調査。

**9月9日**

総務課長、建設課長、担当職員が田辺警察署でヒヤリングを実施。

信号機設置の指針に当て

はめると、主要道路の交通量や隣接する信号機との距離が150m離れていることはクリアしています。

信号機を設置することに

より抑止できたと思われる人身事故が、この1年間に2件以上あることなどの条件には当てはまりません。

小中学校、幼稚園、病院、老人福祉施設等の

付近において交通の安全を確保

する必要があります。

このことはこども園の送

迎は車であるため、当てはまり

ません。

従道路（主道

路と交差する道路）の交通量が

1日当たり30

0台を超えていません。

通勤時間帯における歩行者の横断が3件しかありませんでした。

以上のことから、今回の

信号機設置は見送りとなりました。

信号機設置に関しては地

域住民の反対がないことが

大前提で、設置に向けては

住民の声を警察に届けるこ

とが必要となってきます。

大型量販店が出来てから

の交通量の増加や事故等の

発生により、再度検討する

ことは可能との答えをいた

だいています。

今後も設置に向けた取り

組みを続けていきたいと思

います。



## 議員定数等 検討特別委員会

9月議会において「議員定数等検討特別委員会」を設置しました。

議長を含む議員全員で構成されます。委員の互選で委員長に天野仁議員、副委員長に下村勤議員を選出しました。

本委員会の目的は、議員定数、議員報酬、政務活動費等について検討し、一定の結論を出すことです。

**9月16日**

### 第1回委員会を開催

・定数を削減した近隣議会へのヒヤリング（メリット、デメリット等）の実施を確認

・定数や報酬をどう判断すべきかの抛り所を得るための勉強会実施を決定  
・令和5年3月議会を目標に結論を出すことを確認。

# 広報特別委員会 委員会レポート

9月21日、東京都千代田区砂防会館において「令和4年度町村議会広報研修会」が開催され、6名の議員が出席し研修を受けてきました。

## 全国町村議会広報研修会

今年度、3年ぶりに研修会が開催され、全国から多くの議員が出席していました。

3名の講師の方から「議会だより」の作成について様々な視点からのアドバイスをいただきました。以下、簡単に報告します。

### 講義1

#### 「持続可能な議会広報へ」

時代のキーワード「SDGs」の観点から読者目線の紙面づくりを。「伝える」と「伝わる」は別、伝えるための工夫が大切である。



「①要点をつかむ。②大事なことを先に。③分かりやすく正確に。④具体的に。」

⑤事実と意見を区別」などについて他町村の紙面を参考にして分かりやすく説明していただきました。

### 講義2

#### 「これからの議会広報を考える」

情報発信はアナログとデジタルの共存で。チラシ・HP・クチコミ・SNSの組み合わせを考える。

情報が伝わる広報誌の作成ポイントとして、①住民参加（住民の共感を獲得）②写真と文字のバランス③タイトル・見出し（わかりやすさ）

### 講義3

#### 「3つの議会広報が教えてくれること」

議会広報コンクール優秀作品から大切な視点として、①議員主導（議員が作る）②読者目線（住民の知りた

いニーズ）③住民参加④ビジュアル化（写真・パネル）⑤問題提起⑥エビデンス（根拠）などのアドバイスをいただきました。



私たちも町民に寄り添い読みやすく伝わる「議会だより」を目指して、なお一層努力していきたいと思えます。

## 視察研修 わかやま紀州館

東京有楽町にある和歌山県アンテナショップ「わかやま紀州館」を訪問しました。

世界遺産の認定を契機に和歌山のPRと観光誘致の



ため、首都圏の情報発信拠点として平成16年2月に設置されました。現在、県産品販売促進活動も行っています。

令和3年度の販売金額は8,493万円、年間取扱商品782点。売上では梅干しが31%を占め、加工食品13%、農産物13%、続いて菓子類が11%となっています。

店頭での青梅の販売を聞いたところ、1kg等の小売りが主で、シーズンの1ヶ月余で約1,000kg抜うとの話でした。梅干しのブースでは梅の効能についての広告も掲示されており、販売促進効果を期待します。



## 議会広報モニターさんの意見をご紹介します

みなべ町議会広報特別委員会では、「議会だより」の内容の充実を図るために町民の皆さんの中から「議会広報モニター」制度を活用しています。このほど、第67号（令和4年8月発行）について、アンケート調査を実施し、建設的な意見を頂きましたので、今回は、その一部を紹介します。

### 移住

移住者にもっと手厚い支援があれば良いと思います。  
この町は本当に自慢できる素敵な町です。都市部の方々は自然豊かな町での暮らしにあこがれが強いと感じます。そのことと、みなべ町の農家の後継ぎ不足の問題など、うまくかけ合わせてお互い解決につながれば良いと思います

### 表紙

今回の表紙の子どもたちの笑顔の写真は特に良かったと思います。癒されました。  
子どもたちを見てるとほっとします。

### 環境

他府県からみなべ町に行楽、旅行に来て、まず寄る所は、道の駅うめ振興館を、もっと魅力ある所にしてもらいたいです。  
旧南部幼稚園の駐車スペースに人工芝の遊戯スペースが出る事は、みなべ町内には良いと思います。あるけれど、「さてっ」と思っ行ってみたい所はない！

### スポーツ

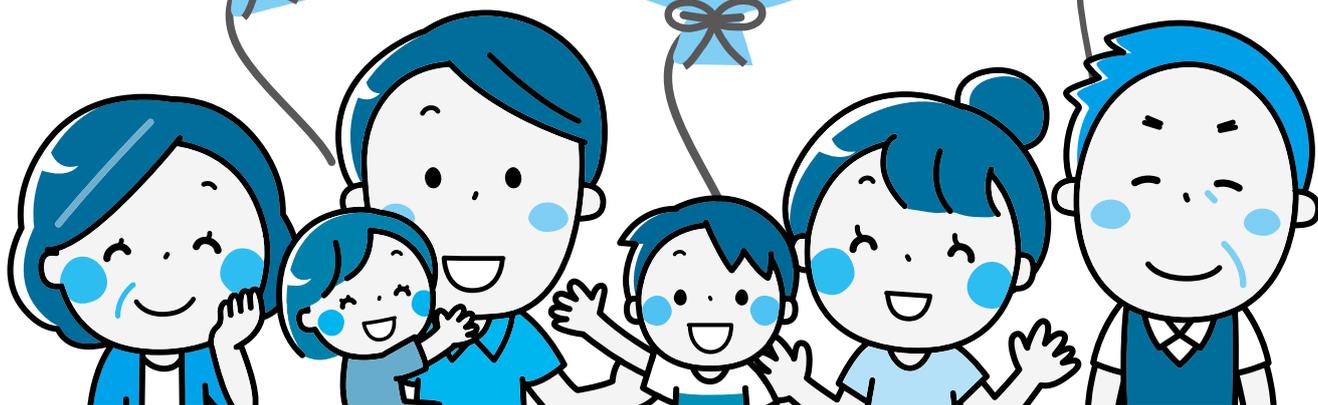
スポーツは、生活していく中で、本当にいろんな効果があるので、振興に力を入れていくのは、すごく大事な事だと思います。  
しかし、今コロナや、熱中症が問題となっている世の中でどうスポーツ行事を行うか、改めて考える事が必要だと思います。

### PR

全国におけるみなべ町の認知度は、低いのではと感じます。こんなに素晴らしいのに知られていないのはもったいなく思います。  
若い人たちにこそもっとみなべ町を知ってもらう為に、各大学からのインターンシップなどを受け入れてみるのも良さそうだなあと思ったりもしました。

### 財政

支援金もいろいろあるのですね。  
注目支援金のところ、もっと大きく出したらいいと思います。  
若者にも目をいきやすいように。



# 梅収穫ワークショップで その効果と可能性を強調!



▲企画団体（チーム・ワー）  
代表の島田由香さんが講演



▲講演会終了後には、参加者と記念撮影（ホテル&リゾート和歌山みなべ）

四コマ漫画

「インボイス」編



作 ウメたん

## 収穫体験がビジネス成長のカギを握る!

9月12日、ホテル&リゾート和歌山みなべで、今年の梅収穫時期に町内で実施した「梅収穫ワークショップ」を主催した団体（チーム・ワー）代表の島田由香氏による講演会が開催され、各種農家団体や商工関係者など多くの方が参加しました。

今回の講演は、みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会とみなべ観光協会が共催して開いたものです。首都圏の会社員など123人が梅農家11戸で、仕事の合間に農作業に汗を流しながら、自身の仕事にまい進した体験後に実施したアンケート調査の結果を報告しました。参加者の、ほぼ全ての方がポジティブ感覚が上昇し、仕事の効率が高まったと回答し、引き続き次年度も参加したいとの、意向を示しています。

特に、「人との新たな出会いが宝物」「自然や人からエネルギーをもらえた」「無になるくらい集中できた」「梅を食べるようになった」「梅作業の大変さを知って梅が愛おしくなった」など、地域の人との交流の重要性や郷土愛、特産品の梅への愛着が一段と高まったと、その効果の大きさをデータで示しました。

島田氏は、今回の梅ワークショップの成果を受けて、来年度からは更に5月から7月までの期間に拡大し、様々な農作業にも参加するプランを実施し、対象農家もみなべ町から田辺市も含めてエリアを拡大し、将来的には梅以外の作業にも広げたいとの考えを示しました。

また、「今回の取り組みを継続していくためには、参加者の交通費や宿泊費、運営などのサポートも必要」さらに「ワークショップで得た継続的な幸福（ウェルビーイング）が、普段の仕事における幸せにつながり、この感情の高まりがビジネス成長のカギを握る」と強調し、講演を締めくくりました。

# おひつろみみなべ町へ! 移住・定住者インタビュー

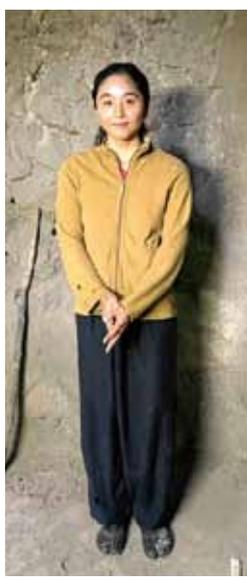
山崎 歩さん (33)

お住まい…清川  
お仕事…炭焼き  
趣味…サーフィン 発酵食品作り

## 大学卒業後どんな経験をしましたか

大学卒業後、山が好きなきことと自給自足に興味があり、猟銃の免許を取りました。北海道ではエゾシカを獲ったり、牛について学びました。そのあと東京、フランス、沖縄、ノルウェー、ニュージーランド、チリ、台湾などワーキングホリデー制度を活用しながらめぐりました。

東京ではいろんなアルバイトを経験しましたが国会図書館の仕事が楽しかったです。フランス、ニュージーランドでは農場で働きました。ノルウェーではホエールウォッチング、チリではカニ工場で働きました。ドイツ人のおいしいちゃんとの出会いでは、機械にお金を払うのではなく、人や動物にお金を使うほうがいいという考え方に共感しました。台湾では恐



竜博物館で働きました。

## みなべに戻ってきた理由は

いろんなところに行つて、いいところはたくさんあるということがわかりました。それなら生まれ育つたところで暮らしたいという思いがあります。清川は自然が残っているところがいいところだと思えます。山が好きで、おじいちゃんが炭焼きをしていたこともあり、炭焼きをしようと思いました。

## 炭焼きの仕事はどうですか

窯において火加減の調整をするのが難しいです。窯はそれぞれクセが違います。窯の作り方を学び、将来的には、山を渡りその場所に窯を作つて炭作りをしたいと思っています。

## 今後やりたいことは

動物が好きなので、牛、馬、山羊、羊、ロバ、にわとりなどを飼いたいと思っています。絞ったミルクから発酵食品も作りたいと思っています。

## あ と が き

早いもので広報委員会に入つて2年が経過しようとしています。今まで広報誌を作るという経験はなく、初めてのことでばかりで苦労しましたが、住民の方との新しい出会いもあり、今は楽しみながら記事を作ることができています。

また、記事にもありますが広報委員会では3年ぶりの東京研修に参加しました。コロナ禍ではありませんが、できるだけ人との接触を避けた交通手段を選び会場に向かいました。研修では、広報の役割というのは、情報を伝えるだけではなく、広聴するという意味も込められているということを学びました。確かに、一方的に情報を伝えるだけでも聞きたくないよなあということを実感させられました。これからは住民の方のご意見をさらに議会だよりに反映し、よりよい広報誌にできるよう努めたいと思います。

広報特別委員会 副委員長 山本秀平

議会の傍聴にお越しくたさい  
次回の議会開会予定は次の通りです

12月議会

12月6日(火)午前9時